

大阪府歯科保険医協会 敬
 大 発 行 人 志 岐
 大 阪 市 浪 速 区 幸 町 1-2-33
 電 話 (06) 6568-7731 (代 表)
 http://osk-net.org/
 2018年第1295号 ● 定価・年間10,000円 月1,000円
 (毎月5、15、25日発行) ● 1977年5月23日第三種郵便物認可

大阪府
4月実施

福祉医療費助成を改悪

老人廃止・障がい 毎回500円負担

おおさか維新府政は、府独自の福祉医療費助成制度改悪を4月から実施した。「乳幼児」「ひとり親」「障がい者」「老人」の4制度のうち、「老人」は廃止、「障がい者」は1医療機関当たりの負担日数上限がなくなり、院外調剤への自己負担が必ずとなった。

暮らしに直結

福祉医療費助成では、1医療機関当たりの患者

「障がい者」「老人」医療助成対象者の支払いが4月1日から変更に

医療機関 ごとに
窓口で受診日毎500円の
支払いが必要

調剤薬局 でも
利用毎500円の
支払いが必要



1日目 2日目 3日目
4日目 5日目 6日目

「障がい者」は3日目以降の受診も500円を負担することになった。さらに、これまで負担がなかった院外薬局でも毎回500円の支払いが必要になる。ただし、1カ月の医療費負担が3000円を超えた場合、各市町村の窓口申請すれば、超過分は償還される(市町村によっては郵送受付や自動償還を行う自治体もある)。

4制度の助成範囲に含まれていた精神病床への入院が、対象外になった。病院関係者から「精神疾患等の患者の受療権を奪う」などの声も上がっている。

そもそも府福祉医療費助成制度の対象者は低所得者であるが、改悪により「障がい者」「老人」の4制度すべてが改悪の対象とされたが、「乳幼

児」「ひとり親」の取り扱いの一部を除き現行制度が守られ、廃止となる「老人」助成の対象者については2021年3月31日まで経過措置が設けられた。制度改悪に反対する府民世論の成果だ。協会も、署名や府との懇談、要請行動を繰り返し行った。

福祉切る維新

維新府政は橋下徹氏が府知事の時代にも福祉医療制度の改悪を計画するなど、福祉施策を目的の敵にして府民サービスの削減を進めてきた。府制度の変更は各市町村が実施する助成制度と財政的に

も対象年齢が拡充されつつある。府が各自治体の足を引っ張るような制度改悪をするなどあってはならない。協会は、福祉施策を削減する一方で都構構やカジノを推進する維新府政に反対してきた。今後も維新府政による福祉改悪を許さず、医療費助成の拡充を求める。

子ども助成拡充を

石川府議 協会調査で質問



石川たえ大阪府議会議員(共産)は大阪府議会2月定例会本会議で、協会の「学校歯科治療調査」の結果をもとに、子どもの医療費助成制度の拡充を求めた。松井一郎大阪府知事は、「今後、検討していく」と述べた。

4月末に発行 会員に1冊無料で送付

協会に1冊無料で送付

協会は「歯科保険診療の研究(2018年4月版)」を4月末に発行し、5月上旬には会員に1冊無料で届ける。項目ごとに解説と症例を掲載しており、改定後の請求に役立つ1冊になっている。

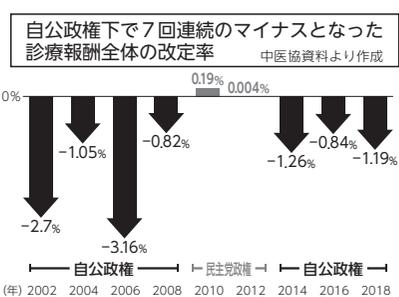


現場に新たな矛盾と混乱

（初・再診料）に院内感染防止対策の施設基準が、わずか3点（30円）で盛り込まれたことだ。診療報酬改定と医療・介護の患者・利用者負担増だ。

政策誘導で格差

今改定の狙いは、医療で進められる病院から「入院患者追い出し」に連動した「地域包括ケ



アシステム」の構築のため、歯科訪問診療の強化にある。医療費抑制のために進められる「地域包括ケアシステム」において、

て、措置される歯科財源はわずかだ。十分な訪問診療の報酬では積極的に対応する医療機関は限られる。一方で厚労省が政策誘導する様々な要件に対応できる一部の医療機関との格差が広がる。施設基準によって点数格差を設けるやり方は、治療に「一物二価三価を持ち込むもの」で患者にとって不利益とならない。

お知らせ
 協会の社保担当事務局は、4月中旬まで改定書籍『歯科保険診療の研究』の製作業務で事務所を離れます。お問い合わせは、出先から折り返しの対応となります。

歯界
 確定申告が終わったと思うと、今年診療報酬の改定で医療経営者は頭を悩ませます。複雑な改定のおかげで協会の説明会も盛況のようだ。

近隣の若い歯科医から経営上の助言を求められたことがある。別の先輩に相談したら、経費削減よりも収入を増やす若者らしい前向きな積極経営を勧められたが、どうしたらよいかわからないので、私に「セカンドオピニオン」を求めたのだ。決算書をみて精査したのではないが、同じ地域の似通った診療スタイルを前提に5つ提案した。ファーストオピニオンとは逆に経費削減の提案である。①なるべく技工は自分で、②レセプトの外注をやめて自分で、③確定申告は自分で、④待合室の定期刊行物をやめる、⑤レンタル観葉植物を解約して自前で、①②③は無理と言ったが、④⑤は実践したそうだ。実は私も経営に苦戦している同類だ。ある人に助言を求めると、「引退しなければ。もう十分な歳やろう」と言われた。(S)

確定申告が終わったと思うと、今年診療報酬の改定で医療経営者は頭を悩ませます。複雑な改定のおかげで協会の説明会も盛況のようだ。